
令和7年 第4回（定例）南部町議会議録（第5日）

令和7年9月10日（水曜日）

議事日程（第5号）

令和7年9月10日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

日程第4 請願、陳情委員会付託

日程第5 上程議案委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

日程第4 請願、陳情委員会付託

日程第5 上程議案委員会付託

出席議員（13名）

1番 秋田 佐紀子君	2番 井原 啓明君
3番 塔田 光雄君	4番 加藤 学君
5番 荊尾 芳之君	6番 滝山 克己君
7番 米澤 瞳雄君	8番 長東 博信君
9番 白川 立真君	10番 三鶴 義文君
12番 板井 隆君	13番 真壁 容子君
14番 景山 浩君	

欠席議員（1名）

11番 仲田 司朗君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 赤 井 沙 樹君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	二 宮 伸 司君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
未来を創る課長	松 原 誠君	デジタル推進課長	橋 田 和 美君
税務課長	三 輪 祐 子君	町民生活課長	渡 邊 悅 朗君
子育て支援課長	芝 田 卓 巳君	教育次長	岩 田 典 弘君
総務・学校教育課長	河 上 英 仁君	人権・社会教育課長	畠 岡 宏 隆君
病院事務部長	吾 郷 あきこ君	福祉政策課長	加 納 諭 史君
福祉事務所長	前 田 かおり君	建設課長	岩 田 政 幸君
産業課長	亀 尾 憲 司君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は 13 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりませんので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。
4 番、加藤学君、5 番、荊尾芳之君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

まず、5番、荊尾芳之君の質問を許します。

5番、荊尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） 皆さん、おはようございます。5番、荊尾芳之です。一般質問を行います。

今回は、農業施策と商工振興対策について町長に伺います。今や、毎日のように新聞やテレビニュースで米の問題が取り上げられています。いよいよ今年の新米が市場に出始める時期となっていました。令和の米騒動で、昨年から今年にかけて各地で米の買占めと品薄が発生し、米の価格が高騰しています。5キロが5,000円を超える価格になっているという報道もありました。そして国は、備蓄米を古米、古々米まで異例の放出を行い米の品薄を補っています。また、国はこれまでの農業政策を転換し、2025年産の作付面積を10万4,000ヘクタール増やし、収量では56万トン増の735万トンを目指して増産を目標としています。このことが南部町にとってどのような影響があるのか町長に伺っていきます。

令和7年4月11日に新たな食料・農業・農村基本計画（新たな基本計画）が閣議決定されました。南部町の農業の形態は家族農業が中心で、日本型農業の基本であると考えます。しかし、家族型の経営という点で様々な問題も発生しています。この点についても町長の考えを伺っていきます。

通告している点では、1、本町の令和7年の作付面積は昨年と比較してどのような状況か。2、今後の目標数値はどうか、また、目標に向けての課題、耕作放棄地などへの対応策はどうか。3、新たな基本計画に基づく、実施される第6期中山間直接支払い事業の実施方法と地域計画との関連について問います。4、県事業の令和の米緊急支援事業や渴水水田への給水支援事業の町内の活用状況はどうかを問います。5、家族農業や新規就農者の中で家族経営協定を結ぶような取組は推進できないか伺っていきます。

2つ目です。商工振興対策について伺います。ここでは一昨年の11月から始まりました電子マネー事業（たすかーど）について伺っていきます。私は、今の現金主義から電子マネーへの転換について時代に合った事業だと考えます。どうすればもっと利用者を増やせるのか、さらに制度の充実、発展に向けて伺っていきます。そこで、これまでの利用状況と利用促進を図る対策について伺います。

たすかーどのこれまでの利用状況はどうか。2、普及が進まない理由や課題、対策について伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、農業施策についての御質問を頂戴しました。5点御質問いただいていますので順次説明したいと思います。最初に本町の令和7年の作付面積は昨年と比較してどのような状況かについてからお答えしてまいります。主食用米の作付面積については令和6年度が540ヘクタール、令和7年度は47ヘクタール増の587ヘクタールとなっております。

次に、今後の目標数値はどうか、また、目標に向けての課題（耕作放棄など）への対策はどうなのかについてお答えをいたします。主食用米の生産目標については、全国的な需給状況に応じて国や県、町の農業再生協議会が作付目標を設けることとなっています。また、目標へ向けての課題への対応策については、主食用米に限らず、様々な作物で農業の担い手が不足している状況がございますので、国や県、出荷団体等関係機関と一層連携し、多様な農業支援策を準備しながら新たな担い手の育成に取り組んでいきます。

次に、新たな基本計画に基づき実施される第6期中山間直接支払い事業の実施方法と地域計画との関連についてお答えします。第6期の中山間直接支払い制度につきましては、本年1月31日に制度の概要説明を行い、6月6日に制度の確定内容及び申請手続についての説明会を開催し、交付金交付の手続を進めております。今回の制度変更点の一つとして、交付金対象農用地が農振農用地区域内であることに加えて、新たに地域計画区域内であることが要件づけられました。これは地域計画で農業振興を図っていく上での農地の利用範囲が明確化されたことから、中山間地域等直接支払制度の対象農用地についても、地域計画との調和を図るため、要件に追加されたものでございます。

次に、県事業の令和の米緊急支援事業や渴水水田への給水支援の町内の活用状況はどうかについてお答えいたします。令和7年7月に、鳥取県の新規事業として発表された令和の米増産緊急支援事業について南部町では7月23日に事業説明会を開催し、7件の事業要望が提出され、そのうち4件が事業採択となっております。また、令和7年の梅雨明け以降の高温少雨に対する渴水対策等緊急事業については、防災行政無線で要望取りまとめの呼びかけを行い、給水ポンプ購入等への支援要望を10件お受けしております。以上の2事業については、本定例議会において、補正予算案を提案させていただいております。

最後に、家族農業や新規就農者の中で家族経営協定を結ぶような取組は推進できないかについてお答えをします。現在、認定農業者の共同で申請される場合や、親元就農促進支援交付金の申請される場合に、家族経営協定の締結が必要となっております。このような申請以外でも、協定締結には家族の役割分担等を取り決めることによって、家族一人一人がやりがいを持って農業に取り組めるというよい側面がございますので町として続けて推進していきたいと考えています。

次に、商工振興対策、特にたすかーどについての御質問を頂戴いたしました。初めに、たすかーどこれまでの利用状況についてお答えをいたします。資料を配付していますので、別紙の参考資料にて、たすかーどが導入された令和5年11月から最新の令和7年7月末までの利用状況を月ごとに表でまとめています。令和6年度末までの実績ですが、町から経済対策等で町民の皆様にお配りしたポイントが使用できる期間の利用者数は約3,000から6,000人、利用金額は約2,000から4,500万と利用者数、利用金額ともに特段に多くなっております。一方、給付されたポイントが使えなくなった後は、利用者数が約500から700人、利用金額は約1,000万円ございました。経済対策等のポイント給付がない月でも、たすかーどに自ら現金をチャージして利用していただく方を増やすために、毎月第3金曜日をお得にお買物ができるチャージポイントアップデーとして設定し、その広報にも努めてまいりました。また、この日は、初めてチャージをされる方にも安心して利用していただけるよう、丸合のチャージ機近くに職員を配置して使用方法を御案内する取組も行っています。このような取組の効果も現れ、今年度に入っからは利用者数が900人程度、利用金額は約1,400万から1,700万円程度といずれも前年までと比べて1.5倍ほどになってきております。特に今年4月のチャージポイントアップデーでは、1日のチャージ金額が初めて1,000万円を超えるなど、少しずつではありますが、たすかーどが町民の皆様に浸透してきてるんではないかと感じてるところです。

次に、普及が進まない理由や課題、対策についてお答えをいたします。少しずつ町民の皆様に浸透してきているのではないかと申し上げましたが、現在でも利用者数は町民全体の1割弱となっており、さらなる普及に向けての取組は欠かせません。当初30店舗が加盟してスタートしたたすかーど事業ですが、飲食店において、お昼時の端末操作対応が困難などを理由に脱退があり、今年8月末時点では23店舗となっています。町内には、多くの町民が利用される、また、町外からも注目される飲食店などもあり、このようなお店でたすかーどを使えるようにすることが普及拡大につながるものとお店にヒアリングをさせていただき、その改善策について検討してまいりました。現在では多くの方が使われているスマホでの支払いがあれば、お昼の忙しい時間でもスムーズに支払いが完了するとのお声があり、新たに、二次元コードによる支払いを導入した上

で、この飲食店にも再度たすかーどを利用可能店舗としての御登録をいただいたところでございます。日常的に使えるお店が少ないと利用者としては不便に感じられると思いますので、今後も町内店舗や町民の皆様の御意見をお聞きし、商工会と連携してその対策に取り組み、加盟店を増やすことで普及拡大につなげていきたいと考えています。

壇上から、以上答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荆尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） 御答弁ありがとうございました。

まず、壇上でも言ったんですけど、今、非常に農業関係のニュースといいますか、米に、いろんな情報が出ます。今日の新聞にも、地域計画によって10年後の後継者がいないという、鳥取県でも半分、それから沖縄とか多いとこでは7割近くが10年後には後継者がいないということが新聞に出ておりました。町長は、壇上でも言ったんですが、今年、国に従って南部町も面積を増やす、47ヘクタール増やすという方向で動いています。町長が今の国の農業政策が大きくっていうか、今まで減反で減らせ減らせの政策からこの米不足が始まって、今回47ヘクタール増やす、南部町でもそう、国でもそうです。やはりこういう大きな国の政策に対して、南部町の取組というところに変化が出てきてると思うんですが、町長、このことについてどういうふうにお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。お答えになるかどうか分かりませんけど、米政策の私の思いを申し上げます。近年まれに見るほど、消費者と生産者が米の問題について語り合ったり考えたりする絶好の機会になったと私は思っています。過去の例えば国会議員の多くは、農家の出身であったり御家族が農業に親しまれて、自分がお子様の頃から、お米を作るということがどうしたことなのかといったことを経験なさった国会の方、もちろん都会の消費者の方、そういう方も多かったというふうに私は推察しています。しかし、近年の消費者の皆さんには、米を作るということが一体どんなことなのか、水を水田にまで運ぶことがどんなことなのか、トラクターの減価償却がどれほど農家を困らせてつらい思いさせてるのか、こういったことに思いが寄せられないくらい生産者と遠い関係になってたと思います。一般消費者と同様に生産者と消費者が顔が見えない関係を続けながら、米政策がたんたんと続けられた結果が今日のような結果になったと思っています。逆に今度南部町の中でいいますと、ここまでお米に対していろいろな消費者、町内でも消費者の立場の方がおられますので、その消費者の立場の方をどう引き込んだり、近隣の皆さん

の消費者をどうやって農業にもう少し興味を持っていただかといつたチャンスだと思っています。いろいろなチャンネルを使いながら、この皆さんのが消費者でありながら生産者の気持ち、または一緒にまた集落でおにぎりを食べるだとか、そういうことを通じてもう少し農業の現実というものを知っていただいて、そして農業に興味を持っていただいて、さらにいえば生産者側になつていただく、こういうようなステージにやっと近づいてきたなという具合に私は思っています。ひとまず答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） ありがとうございます。何か、この一般質問の目的の大半が今の回答でもらえたんじゃないかなと思ってますけども、今、米の価格が昨年から比べてかなり計算の方法も変わってきた。前は概算払いという払い方でJAから来たもんが生産払いといって、いわゆるその経費の部分を計算をして、それで販売、買取り価格を決める。今、60キロで2万1,500円の経費がかかるという計算であって、2万2,000円という買取り価格を今JAは提示しております。今までのやり方と大きく変わってきてるわけですけども、それで本当に経費の計算がどういうのかっていうところまでは分かりませんが、町長、米の値段が上がるということは、確かに生産者にとってプラスの部分、しかし消費者にとっては当然物価高全て影響してくるわけで、また米の値段が上がるということで、消費者の米離れということも言われております。この点について、そのバランスを取るというか、どっちの立場でもないんですけども、町として、町長としてどういうふうに思っておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。消費者にとっては安いにこしたことはない、生産者にとっては高いにこしたことはない、その辺りの、お互いがお米を真ん中にして考える機会になったなということを先ほど申し上げました。その辺りの金額がどの辺りにあるのかっていうのは、私もここで町長の立場で軽々には申し上げられませんけれども、お一人お一人のお考えの中にきっとその答えがあるんじゃないかと思っています。今の値段が、農家の、今回私がお聞きしたら30キロが1万5,500円、西部農協へ、だから3万1,000円ですか。これまでにない1俵当たりの単価で、農家の皆さんのが非常に弾んでおられるけれども、暑い中で雑草が、雨も降り出して非常に早く大きくなつて、毎日毎日草刈りで大変だというお声もよくよく聞きます。そういう環境から考えて、私はこの3万円というお金が決して高いとは思いません。しかし、消費者の立場からすればいかがなものかっていつたことは確かにあります。きっと4,000円を超える値段が結局消費者の5キロの単価にすればそういう値段にならざるを得ないといつた現実

もあります。そういうところで、ぜひその辺りのところを、現実の日本の農業の置かれている状況、これを消費者と一緒に考えながら、ぜひこの需給バランスが整って、農家にも兆しがよく、そして消費者にとっても、そのぐらいはやはり払わなければお米は食べられないといったことを御理解いただいた上で、秋の新しい新米を味わっていただきたいなと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） 今、今日は天気悪いんですけど、稲刈りが始まりました。早い品種、コシヒカリとか稲刈りが始まっています、聞くところによりますと、稲刈りをしているところに伯耆町の業者が来られて、もうその現場で、さっき町長言われました3万円で、もう交渉して契約すると、何かちょっと過去には考えられないような状況が南部町でも起きているというふうにちょっと伺ったりもしております。ちょっと加熱ぎみの米の値段ということについてちょっと不安も感じるんですけども、どうなんでしょうかね、JAばっかりが取引ではありませんのでいろんなところがあると思いますので、どういったらいいのかな、やっぱりさっき町長言われた適正な価格とか継続できるものが必要ではないかと。一番最後の一般質問ですので、皆さんのお話を聞いていて、やっぱり人口減少から始まって、農業もそういうところにやっぱり影響が物すごくあると思うんですよ。農業に従事する南部町の人口対策を考えるっていうときに、いろんなことが結びついておると思うんですけども、そういうところに位置づけとして農業という、農業に携わる者のところも入っているのかなと、きちんと田んぼを毎年耕していくと。それで先ほど4.7ヘクタール増やすという話でしたよね、それって、去年に比べて4.7ヘクタール耕作面積が増えるということですが、それはどうして増やしたんでしょうかね、その辺の理由が分かれば教えてもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長でございます。昨年と比較して4.7ヘクタールの増加でございます。その原因としまして産業課で考えておりますのは、飼料用米、昨年度が7.6ヘクタールでございました。作付面積でございますけれども7.6ヘクタール、今年が29.6ヘクタールでございました。こちらは作付以降の数字でございますけども、したがって、飼料用米が昨年度に比較して46.4ヘクタールの減少となっておりますので、飼料用米が主に作られずに主食用米のほうに作られるようになったというふうに分析をしているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荆尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） 分かりました、ありがとうございます。なかなか一回作るのをやめた田んぼを再生して米を作るっていうのはなかなか至難の業ではないかなと思います。そこで

いうのが、やはりそういう継続して田んぼをつくるということが大事であって、耕作をやめない、そのために、ただどうしても今、高齢化とかいろんな原因で、農業機械の高騰とかやめざるを得ない場合が出ています。耕作放棄地を出さないということなんですけども、昨日の話の中では、中山間事業とかいろんな事業に取り組んでみんなで考えようということでしたが、そんなに甘いもんではないかなと。人口対策も含めてその集落で地域で、その後農業者の在り方っていうのをもう少し真剣にっていうか、さっき言った10年後には誰が後継者なのか分かんないっていう状況なんですが、この辺のところ、その集落での話し合い、地域での話し合い、地域計画も含めてですけど、ここにどのように町はどういう指導をしていくのか、農業政策に対してですね、町の関わりというものを伺いたいですが。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長でございます。昨年度、地域計画をまとめさせていただきました。そのときは、農地850.3ヘクタールの農地の将来像を描いたところでございます。このうち63.9ヘクタール、約7.6%の面積につきましては、10年後の作付がなかなか難しいというような御意見をいただいたところです。これは全町にわたって全町の63.9ヘクタールでございます。したがいまして、多面的機能支払交付金であったり、おっしゃられます中山間の直接払いの交付金を使いながら農地の保全をしてまいりたいと思っておりますけれども、地域計画も見直しが必要でございます。毎年の見直しが必要でございますので、集落のほうに出かけていきながら、また地域の中で話し合いを含めて、どうやって10年後の農地守っていこうかというような話し合いを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） 南部町の10年後の見込みは、全国統計から見ると非常に少ないと、優秀であるということですね、そうするとね。ちょっと前後するんですけど、今回、中山間6期目になります。今まで5回、25年間、この中山間直接支払いという事業をやってきました。私もその事務に携わってますので、25年前に比べるとまず人間が減っています。私は福頼という集落ですけど、20人ぐらいの方が農業に携わっている人がいて、もちろん面積も10ヘクとかあったんですが、今回申請して15人ぐらいになりました。15人で面積も減っていると。25年間、中山間事業をずっと続けてきながら、人も減り面積も減るというのが申請の実態としてあります。全体的に、福頼だけ特殊っていうことではないと思うんですが、やはりここを止めていくっていうか、集落の中で今度6期、5年間始まるんですが、どうしましょうかって言ったときに、もう5年間ちょっとやる自信がないけん外してごせとかそういう話をされるわけですので、

そこをあなたができんでも、その集落の全体でカバーして協働でやりましょうとかいうような話をするんですけども、やっぱり迷惑はかけられんとかいろんなことで外れられるという状況が、ほかの集落協定の中にもあると思うんですけども、そこをカバーしていく法人であったり、さっきの福頼の中にも40代の若い人が今たくさん田んぼを集めて耕作しておられます、大きな機械も買って。たまたまそういう人がおられるところはいいんですけども、そうでないところに、法人に対してとか特定農業者に対して、そういうところをあっせんしていく。昨日の話もありましたけれども、集約していくとかそういうことがあります、非常に農地は集約するんですけど、その契約は本人同士ですよとかっていうような回答でした。ちょっと不十分ではないかなと思うんですが、そこをうまく調整して解決していくような方法はないもんですかね、町長。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。うまくまとめていくというところは、なかなか難しいかなというふうに認識はしています。保全していく、協定農地を守っていくっていうのはなかなか難しいことかなと、私自身も役員をやってたり経験があったりするので難しいかなと思っています。ただ、地区外の法人であったり、今回の第6期の中間直接払いの新しい仕組みとして、ネットワーク加算というのがあったりします。ネットワーク化活動計画の作成ということで、単価の、8割単価が10割単価になってる、そういう誘導を国がしています。つまり、一つの集落で組織でなかなかできないところをほかの集落、ほかの組織と一緒にになって、何とか守っていこうというような取組で国は進めております。ほかの集落と、あるいはほかの組織と一緒にになってやっていくっていうのは、なかなか難しいかなと私も思っておりますけども、何とかやっていくには、そういう広域化をしていくというのも一つの手法かなと思っています。あと、担い手と借手、借手と貸手の調整でございますけれども、農業委員会もございますので、農業委員さん等も相談をいただきながら進めていただきたいというふうに考えているとこです。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） すみません、ちょっといろんなことをまとめて質問したんで整理していきますけども、結局、町が農地を守っていくっていうこと、ネットワーク化するっていうことは難しいって言ってしまうと、そこで止まっちゃうんで、やはりそういう今、6期でやろうとしているところなんで、そのネットワーク化をするにはどうしたらいいのかっていうところを、やっぱり率先して間にあってやってもらう、そういうところをやっぱり強く言っていかないと、難しいよねって言っとたら止まってしまうので、そう思います。さっきの農地の貸し借りにし

ても、農業委員会とかいろいろな、個人同士の話ではなくって、やっぱり町としてのルールをつくれとは言いませんけども、やっぱりそこに何らかのルール化なり、手を加えていく。当事者同士の話ではなくって、リーダーシップを発揮していくっていうことも必要ではないかと思うんですけども、なかなか思ってることが進まないっていう。すみません、ちょっとまとまらんようになってきましたけども、要は町として、町長、もう少し農業政策に対してリーダーシップといいますか、もちろんできることとできんことがありますけども、どうすれば、いっても南部町で大規模な農業をやっておる方は本当10人とか本当少ないです。今、農業者の集いっていうものがでてるっていうふうにも聞きました。10人ちょっとぐらいの人が集まって、そういう話をしていると聞きました。でも基本的には、やっぱりさっき言った家族型農業で農業経営しておられるところがほとんどでございます。やっぱりそこの中にどうしていくのか、農業、元気でとにかく毎年田んぼをつくってもらわんと耕作放棄地につながってしまうわけなんで、そこを人口問題も地域の課題も農業だけではないところ、健康も含めてみんなそうなんんですけど、そこに町のリーダーシップっていいますか、まとめて進めるところがあると思うんです。たまたま今、米の値段が高いとかそういう問題ではなくて、やっぱりずっと農業に対する町のリーダーシップをですね、具体的にって言われるとまたそこが問題なんですけども、どんどんやはり住民の地域の中に入っていってもらって、問題解決をしていただきたいと思っているんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。問題解決の中で、私は常に地域政策と産業政策だという具合に申し上げてきました。その二輪で日本の農業をこれから支えていき、これまでずっと続いてきた水田農業を守っていかなくちゃいけない。その最終的な解決策というものをどう見つけていくのかは、やはり本当にこれが行政でいいのかどうかと思っています。アイデアだとそういうものは、やはり出さなくちゃいけませんけれども、ただ、実際にそのアイデアを使って地域の中で、誰かが少し熱くなってやってみようと思っていただく人がいるうちに何とかしなければならないといったことだと思っています。もうどげんなあもんでっていったようなところで、幾らそこに行政が向いて火をつけようとも、火がつかなければつかなくなるということを町としては一番恐れてます。先ほど議員がおっしゃったように、カヤが大きくなつて荒れてしまった田んぼは、もう重機を入れなければ水田にはもう戻らない。ですから何でもいいから転作に使って田んぼを耕地として使い続けることがやはり大事だということは、もう皆さんも十分に御承知のとおりだと思っています。カヤが生える前に、皆さんとするための一つの方策として、先日、JICAの

グローカルプログラムの中で、男の子が2人来てましたが、男の子といっても1人はもう30代、1人は新卒で若かったんですけども、この子たちと最後に元気で行ってこいよと別れたときに、何が一番思い出になったと言ったときに、草刈りだと言うんですよ。それで思い切って、全くやったことがなくて体力満々の彼らがこの1か月ちょいですね、実際にやって草刈りに自信が持てましたかって聞いたら、全く持てなかったけども思い出としては楽しかったと言うわけですよ。つらいんですよ、物すごくつらいんですけども、楽しかったと言ってるんです。とても、周りの高齢者がやられるような上手な草刈りはできなかったけれども、多分、叱られてもおると思います。しかし楽しかったって、そこにヒントが僕はあるんではないかと思うんです。

高齢者の農業をしておられる方のところに、誰かが、例えば米子市内で子育てをしてる方が、休みの日の半日、何らかの関連をつなげればそこに来て草刈りをする。そのお返しはお米でもいいですし野菜でもいいでしょうし、お金ではなくて現物でするような、そんな仕掛けはできないかなという具合に僕は思っています。そのぐらい、本当に近いところでも、お金を出して新米を食べる、買うっていうのは、やはり大変なことだと思います。5キロ4,000円もするようなコシヒカリを、まだ若い御夫婦が食べられる、それは難しいと思います。しかし、ちょっと汗を流してくることで、お父さんが作ったお米だといって子供の前で自慢できる姿というのは、ほほ笑ましいですし、そんな姿をぜひ、こうつなげるっていうことに対しては、行政、一生懸命やらなくちゃいけないと思っています。ただそのためには、集落の中でやはり誰か情熱を持って引き受けようやと、何々じいさんところは今度来るこれだでって、ええ具合に教えちゃってごせよっていうような、そういうことができるともう少し面白みが湧いてくるんじゃないかと、この頃思ってるところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） ありがとうございます。本当になかなか集落の中の農業に携わる人も、もう半分ちょっとぐらいになってきました。今、福頼でも多面的機能の事業を進めてます。これは農業者と農業に当たってない非農家でも一緒に水路の整備したり農道の整備したりするような事業でございまして、そこにはやっぱり集落の皆さんに出ていただいて事業をするという、そこはあくまでもその集落の中の完結なんですが、町長言われるように集落を越えていろんな地域からそういう若い力を導入できたら、そのまたやり方が変わってくるかなと、少しヒントにもなりましたので、やって進めていけるように努力をしていきたいと思います。

今朝のニュースでも、今日、鳥取、島根は大雨が降るとか予報が出てます。災害もいつ発生するか分からないこの日本の中で、今、昨日の話もありました収入保険という話が出ました。やは

り災害に対する保険制度っていうのは、やはり必要な部分ではないかと思うんですが、ただ、この収入保険は条件がありまして、青色申告をしている人でないと入れないっていうことが一つの条件があるんですけども、どうせ農家の人が白色だろうが青色だろうが申告されるわけですので、ぜひその収入保険にも加入をいただきたいなと思うんですが、昨日の話で、町はこの収入保険の保険料の一部を補助しているという話が出ました。南部町は4分の1の助成だと思います。ただ、伯耆町とか日吉津村とか同じ連合を、広域連合を組んでいる町村によっては、その補助率も違うわけですよね、もっと高いです。伯耆町なんかは全額、日吉津は2分の1という、町長、少し、このなかなか農業関係に、小規模農家に補助事業はできないよっていうことで、あえてこの収入保険という制度あります。この補助率の見直しという、せめて連合区域内と足並みをそろえるようなそういうお気持ちはありませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。伯耆町と日吉津村、ちょうどコロナのときに共済の関係で日吉津村の石村長がその代表をされてましたので、石村長にぜひ補助金を使って入ってもらうような仕組みをお願いしたいといったことがありました。当時のコロナの補助金を使ってやった率がもう落とせんわけですね、現実には。ただ、その4分の1の補助というのが他の市町村に比べて低いという現実が本当にあるようであれば、これは見直していくということも検討に値すると思っています。とにかく農家の皆さんが今の米価が上がったことをいい一つの機会にしながら、これから自分の次の代をこの農地を誰がやってくれるのかといったことにもう一度目を向けて、災害同様に自分事として考えていただきたいなと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） ありがとうございます。前向きな回答だというふうに捉えております。本当にこの時期、このタイミングでやっぱり農業政策、国自体が今大きな方向転換をしようとっています。なかなか南部町独自のその政策っていうのは難しい部分はありますけども、決してできない部分でもないと思います。さっきの収入保険もありましたし、伺いましたけど、県のやる令和の緊急米の事業とか、渴水の事業も渴水対策ですね、岩美町が新聞に出てました、県の事業に合わせて岩美町もやるというところ、なので、なかなか町独自で補助事業とかそういうことは難しいとは思うんですけども、やはり県がそういう施策を上げて採択になったということを聞きました。そうですね、ちょっと伺いたかったのは、令和の米の申請は7件あったけども4件が採択になったってことだったですが、何か条件に合わなかったみたいな点は何か分かれれば教えてもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 産業課長、亀尾憲司君。

○産業課長（亀尾 憲司君） 産業課長です。7件の要望をいたいたいんですけれども、県全域で県のほうが審査をしました。こちらのときはポイント制になっております。計画でございますけれども、要望に対してポイント制になっておりますので、ポイントが高いところから当然採択になっておりまして、残念ながら7つのうち3つはポイントが低かったために、県内の全体のポイントからすると低かったので、今回のほうは見送られたというように聞いております。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） 分かりました。要はランクづけになってしまって、そこが当確ラインから外れてしまったということですね。渇水対策にしても、南部町からの申請もあったようなんですけども、非常に短い時間で、このタイミングで本当に困っておられる方、川がかりでない水田もいっぱいあるわけですけども、そういうところに対して、県の事業をさっと南部町で対応していくというこのスピーディーさも必要だと思うんですけども、少し目を広げていただいてやっていただけたらと思います。

すみません、時間配分が下手くそなもので、農業についてもう一つだけ、町長、家族経営協定というのがあります。なかなか今の我々の世代っていうか、もっと上の世代、家族経営ですので、そういういわゆるその家族の中で契約といいますかそういうのを結ぶって大変なことだと思うんですけども、条件として営農の人とか新規就農、親元就農とかの人にはこれは必要だということなんですけども、やはり今の時代、こういうことをきちっと契約化なり、家族の中でも家族経営協定を結んでいくようなことも必要ではないかと思うんですが、どう思われますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。農業雑誌等を読んでるとそのようなことがたくさん出てますので、昔から私も興味がありました。一方では、専業農家として御家族で農業をなりわいとしてやってる皆さんにとっては何となくよく分かりますけれども、今、議員がおっしゃっている規模がどういう規模なのか、三ちゃん農業みたいなことをよく言われた時代がありました、過去には。でも現実に今の農業は専業で御夫婦でやられるか、または御主人が社長となって従業員を雇うようなスタイル、そういう形態が非常に多いというふうに考えています。そういう中で御家族経営で専業でやっておられる方がこういう経営をされる場合に、どういうスタイルであろうとも、こういう協定を結ぶということは意義があるという具合に考えています。ですから、そういう場合にはぜひ推進していきたいと思いますし、お勧めもしたいという具合に思っています。

○議長（景山 浩君） 荆尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。やはり若い方の、今いろんな果樹団地とかいろんな農業形態も米ばかりではない部分があると思います。やはりこれからの時代にこういう取組を取り入れて、やはりきちんとした経営、自家消費と営業というところを分けていくような取組をしようではないかと思いますので、ぜひ産業課もそういうところに力を入れていただけたらと思います。

すみません、次に行きたいと思います。たすかーどについてです。資料を頂きました。町長も壇上でいろいろ説明をいただきました。せっかく取り組んできたこのたすかーど事業です。地域通貨ということで、思うんですけども、いわゆる経費の部分、経費かかりますよね、端末を置いて決済するのに経費がかかりますね。それがお店の負担になると思うんですけども、この部分というのはどれぐらいの経費が、きっと毎月ですよね。月の経費っていうのをちょっと教えていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。各このたすかーどを決済いただく事業者様に導入していただきてる費用としましては、月額で約2,000円程度の御負担をいただいているところでございます。今年度につきましては、町のほうで、この事業者様が負担いただく部分については補助をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 荆尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） その補助っていうのは、どれぐらいの補助率ですか。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 今年度につきましては、全額補助をさせていただいてまして、事業者様の負担がない状態で事業を進めさせていただいております。

○議長（景山 浩君） 荆尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） いいことだと思います。ぜひ、始まったときには毎月2,000円の負担が要るということで動いていたんですけども、今は補助をしてることなんで、そのやはりお店側にとって負担がないということは重要なことだと思うので、そこはいいと思いますので続けていただいて、何とか、たすかーどを使えるお店を増やしていただけたらと思います。できたときに、このカードはここでは使えないのというお客様がいると、やっぱ店側もああそろかってことで導入になるので、やっぱりPRっていうことをどんどん増やしていただきたいと思います。地域通貨っていうことで、日南町もあります、智頭町もやってます、県内でもそういういろんな制度をやってます、地域通貨のですね、やってます。そういうところを常に私もこれ

を質問するに当たっていろいろ調べたんですけども、やはりポイントですよね、サービスといいますかポイントの部分を増やしていく、そういう気持ちはないですかっていうとこなんんですけど、当然予算がかかるっていうこともあります、今、行政ポイントっていうのを配付するっていうかつけるようになってます。ちゃんとこのスマホ教室に来たら50ポイントというちゃんと一覧表がなっておりますけども、この部分、これはあくまでも子育て支援課とか町の関係するものでなければならないんですけども、ここを例えれば、例えばですよ、地域振興協議会に広げるとか、いろんなやり方があると思うんですよ。もっと言えば、今計算したら始まってからの費用額が4億500万ぐらいでした。5億円になったらですね、5億円突破キャンペーンとかいろんなそういうのを張って、もっともっと町民の方にPRをして、ポイントを差し上げて使っていただく、そういうことは考えられませんか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。この令和になって、いろいろな行政サービスが拡充されてきてると思います。住民の皆さんの暮らしを支えるという意味で改めて考えれば、例えばバス、公共バス、行政がバスを運行するなんてことは一昔前までは考えられないことだったと思っています。また、情報通信インフラ、光ファイバー、これも設置をしながら、各家庭に屋根からテレビのアンテナを下ろしてもらいました。皆さんで町全体でインフラをつくっていこうといったものです。さらにはこうやって、エネルギーもそうですね、発電事業なんてことも考えられないことでした。今回このカード事業にもまた取り組んできてるわけです。カードというか地域通貨の中には2種類あると思っています。1つには行政の施策誘導型のカード、カード事業っていうんですか地域通貨と、それから産業支援型の通貨と2種類あると思っています。今回の私たちのカードは、この両方を含めた意味合いがあると思っています。その中でどうしても産業形態にやれる分には予算の財源といったもの、大きな財源があります。行政の誘導型の部分は、今まで私たちが通常持っていた予算の一部を使って誘導していくような仕掛けでいいと思います。土曜日、子供たちの水遊びイベントがありましたけど、何ポイントなのかと思って見たら100ポイント、お子さんが来ればお子さんのカードに100ポイントが入る、お子さんのカードだと思いますけども100ポイント入るというような仕組みでやっておりました。どうしてもこの行政がやるものには限界があります。皆さんからの税を頂戴するものですので、これを町民の暮らしに向けて出すポイントであっても、これが僅かに10%の皆さんに使われることに対して本当に御理解がいただけるかどうかといった問題もあると思っています。多様な視点からこのカードも重要な行政、住民の皆さんへのサービス事業ですので、観点から考えた上で検討はしていきた

いと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） やはり、今日ここで、たすかーどという言葉を出して、少しでもやはり町民の方にも興味を、持っていない人はいないと思うので、これを本当に使えるのか、たすかーど、ふだん違うカードもあるわけですのでどっちが有利なのか、今、アプリでたすかーどのアプリもあります。第3金曜日はポイント3倍デーというふうに言ってきました。5倍デーと3倍デーがあるのはどういう意味ですか。

○議長（景山 浩君） 未来を創る課長、松原誠君。

○未来を創る課長（松原 誠君） 未来を創る課長です。こちら、今年度当初、月間のこの日のチャージ額を500万円と想定して事業予算を組んでまいりまして、年間を通じて5倍デーということをやりたいというふうに商工会さんとは協議をしていたところなのですが、町民の皆様に思いのほか御利用をたくさんいただきしております、4月におきましては、チャージ額が1日で1,000万円を超えるというようなことで、予算のほうが大分圧縮しなければならないというような状況にもなってまいりましたので、この8月から3倍デーということに変更させていただいたというところでございます。

○議長（景山 浩君） 荆尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） 町長、やっぱり増やすのはいいけど、やっぱその予算が足らんということで3倍に落とさないけんっていうのはちょっとどうかと思うんですけども、何とか年間を通じて5倍デーというところを通していただきたいなと、そういう予算ならまた必要ではないかなと思いますがチャージが増えてきて……。あの表を作っていただきました、500人台から今は800人台というふうに伸びておると思います。少ないといえどもですね、ここはやっぱりもう少し伸ばしていく、やっぱりそのためには経費の部分を減らす、ポイントの部分を増やしていくというようなところを町民の方にアピールしていかないといけないと思うんですが、予算のことだというふうに言わされましたけど、町長、ぜひ5倍デーに戻していただけませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど答弁したとおり、民間企業が、皆さんもお持ちだと思いますけれども、いろいろなポイント、スマホにも入っておると思います。その一般企業と競争したところでこれは勝てるはずもないと思っています。丸合で買物をしたときに、何ですか、自動でレジがありますね、あのレジがあまりにも行列が多くて、私は一般のキャッシュカードで支払うところに行きましたら、あの自動レジが何であんなに混むんですかという話を聞

きました。そしたら、高齢者の皆さんのが興味本位なのかどうか分からぬいけど、すごく評判がいいんだそうです、あの自動レジのほう。自動レジのほうに行かれるんだそうです。自動レジへ行くと御存じのとおり、すぐ初めの画面に、たすかーどありますかと聞いてきますよね、そういうようなところで、たすかーどの利用も少し伸びているんではないかというふうに思っています。民間と競合してポイント競争をしたところで、これはそういうことが意味合いではないと思っています。商工会の皆さんのが御商売する上で、さらに便利よく、そしてお客様が使いやすいカードをどうするべきなのか。行政のほうは今進めてる子育て支援であったり、健康診断を勧めましょう、健康診断をやってくださいといったことに対してポイントを付与することによって、皆さんの健康と、そして医療費が少しでも安くなるといったことを狙いとしているわけとして、必ず限界があると思います。5倍になるかどうか分かりませんけれども、これは商工会と今後相談し、そして財政上の問題も含めて検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荆尾 芳之君） はい、分かりました。11月1日が始まった日です。もうすぐ2年が来ます。2年の大キャンペーンを打っていって、町民の方に、もっともっとたすかーどを使いましょうというところ、今日、質問しました。PRをもっとすべきだと思いますし、できればポイントも増やしてほしい、あとは経費の部分を減らすというところで、せっかく始まった南部町のたすかーどです。智頭町は、「てご」という名前になってました。いろんな名称を使って、住民の方のそういう消費活動に入っていけるんではないかというふうに思っています。ぜひ、もっともっと利用者を増やせるように我々も協力をていきたいと思いますので、町のほうも頑張っていただきたいと思います。

農業の問題、それから商工業といって、たすかーどの話をしました。最初に言ったように今日最後の一般質問になって皆さんの話を聞いていて、人口減少の話、それから同僚の議員の農業の話も聞きました。そこにやはりいろんな一般質問がつながってるっていうふうに思いました。

最後ですので、町長に、今後、私の質問は農業とたすかーどでしたけども、今の情勢って非常に不安定な、災害がないのが一番いいんですけども、不安定な状況だと思います。ここを農業をうまく収穫ができるように、また、たすかーどの使えるところも一件でも増えるようにしていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） ありがとうございます。私からはそうですね、今回皆さんから御質問い合わせたことについて、改めてまた総括する機会があると思いますけども、今思ってることを申

し上げます。

今日、梅雨前線が……。梅雨前線ではないですね、低気圧の影響で非常に前線が活発になってきます。先ほど教育長に聞きますと、早く帰らせたいということです。子供たちは早く帰るけど、お父さん、お母さん、御家族の方がいない方もあると思います。そんな中で昨日も米子市は大変な雨が降ったと聞いております。そういう状況の中で、いざとなったときにどこに逃げるのかは、御家族でとにかく改めて、改めてもう一度申し上げてますけど、お一人お一人がまずどうするんだということを御確認いただきたいと思います。これは本当に行政がお一人一人の生命・財産を守りたくても守れない状況が必ず起きるということを前提にしながら、もう一度御相談いただきたいと思います。

それからカードの問題は非常に複雑なところがあると思っています。ぜひ皆さんにも使っていただきたいですし、行政ももう少し工夫をしながらカードが暮らしの中に、そしてできれば何か世話になったときに、前、非常に一生懸命やったあいのわ銀行のようなそういう機能を持って、だんだんという気持ちがあのカードの中で受渡しができるような、そんな仕掛けができるともっといいなというふうにも思っています。まだまだ進歩すると思いますので、御期待いただきたいと思います。ありがとうございました。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、5番、荆尾芳之君の質問を終わります。

これをもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終結いたします。

日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

8月18日及び9月4日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願・陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり、付託されました。

日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の会議日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

本日この後からは各常任委員会を持っていただき、付託されました議案につきまして御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午前10時06分散会
